

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	日本紙パルプ商事株式会社			コード	8032
提出日	2026/5/27	異動(予定)日	2026/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案を付議するため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	竹内 純子	社外取締役	○														○		有
2	鈴木 洋子	社外取締役	○														○		有
3	高橋 寛	社外取締役	○											△					有
4	樋口 尚文	社外監査役	○														○		有
5	本藤 光隆	社外監査役										○							
6	福島 美由紀	社外監査役	○														○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		竹内純子氏は、事業会社において長年にわたり自然環境保護に携わり、同社を退職後はNPO法人や大学等において環境・エネルギー分野の研究に従事するとともに、政府委員など多数の公職を歴任するなど、環境・エネルギー分野において幅広く研究・提言活動を行っております。このような高度な専門性と幅広い経験を踏まえ、客観的、専門的な立場から、当社グループの経営全般に対する監督・助言及びガバナンス体制の強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。 なお、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはありませんので、独立役員として指定しております。
2		鈴木洋子氏は、過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての高度な専門性に加え、企業における社外取締役、社外監査役や各種法人の理事・監事を歴任するなど、企業法務に関する豊富な知識と経験を有しております。このような高度な専門性と幅広い経験を踏まえ、客観的、専門的な立場から、当社グループの経営全般に対する監督・助言及びガバナンス体制の強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。 なお、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはありませんので、独立役員として指定しております。
3	高橋寛氏は、当社と取引関係があり、また株主でもある三井住友信託銀行株式会社の出身ですが、2026年3月末現在における当社からの借入は当社借入総額の4.2%、また同社の当社に対する議決権比率は0.3%であります。	高橋寛氏は、金融機関において長年にわたり多様な業務に従事し、執行役員、取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な知識と経験を有しております。これらの経験と幅広い見識を踏まえ、客観的、専門的な立場から、当社グループの経営全般に対する監督・助言及びガバナンスの強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。 なお、同氏の属性は左記のとおりですが、当社は複数の金融機関と取引をしており、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはありませんので、独立役員として指定しております。
4		樋口尚文氏は、公認会計士として多くの企業の監査を経験し、現在は、自ら公認会計士事務所を開設しているほか、東北大学会計大学院教授を務めるなど、財務及び会計に関する豊富な知見を有し、企業会計に精通しております。また、2016年より当社社外監査役を務め、当社グループの事業内容に関する十分な知見も有しており、豊富な経験と幅広い見識、専門的見地を活かし、取締役会や業務執行部門に対し提言・助言を行うなど、その職責を果たしております。これらの経験、知見及び実績を踏まえ、監査業務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。 なお、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはありませんので、独立役員として指定しております。
5	当社は、同氏が所属する丸の内法律事務所に所属する他の弁護士との間で顧問契約を締結しております。	本藤光隆氏は、弁護士としての豊富な実務経験並びに法律及びコンプライアンスに関する高い見識を有し、また企業法務に精通していることから、取締役会及び監査役会における客観的な立場での意見・提言を通じて、監査役としての職務を適切に遂行し、当社の監査機能及びガバナンス体制の強化に貢献いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。
6		福島美由紀氏は、事業会社における勤務を経て、税理士として多くの企業の税務、会計等に携わり、現在は、税理士法人の代表を務めております。このような同氏の税務、会計に関する高度な専門性と幅広い経験を当社の監査に反映し、当社の監査機能及びガバナンス体制の強化に貢献いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。 なお、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはありませんので、独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

- 
- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
  - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
  - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
  - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
  - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
  - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。